はままつ産業創造センター運営事業について

商工部産業政策課

1 目 的

はままつ産業創造センターは、浜松地域を『世界に誇る創業のメッカ』とすることを目標に平成19年7月に開設され、人財育成・知財創業・創業支援に関する諸事業を展開するとともに、地域の産業支援機関の総合窓口としての役割を果たしている。

2 主な事業内容

(1) 人財育成事業

産業の技術動向や人財の要求を踏まえ、階層・分野別に体系化した各種講座を行う。

事 業 名	事 業 内 容		
(新規)パワーエレクトロ ニクス技術講座	世界の輸送用機器産業における電気自動車開発の流れに対応するため、電気エネルギーを動力へ効率良く変換するパワーエレクトロニクス技術の基本を学ぶ。		
(新規)工業デザイン技術 講座	これまでの機能重視の製品開発を見直し、市場のニーズや感性 にあった自社製品の開発、販路開拓を目指すため、工業デザイン の基礎・応用を学ぶ。		
(臨時)品質管理カリキュ ラム開発	顧客に製品を選んでもらうための重要な要素である品質について、工程における品質管理、発注者の要求や消費者の製品使用時を見据えた品質管理の方法を学ぶ。		

(2) 創業支援事業

研究会、ビジネスマッチング、起業支援などにより中小企業の新技術習得や新分野展開を支援するほか、木質バイオマス利活用検討事業を通じて環境への取組みを支援する。

事業化研究会支援事業

事 業 名	事 業 内 容
(新規)新素材·新成形技術 事業化研究会	輸送用機器の軽量・強度化に必須なカーボンファイバーなどの加工方法を研究する。
(新規)パワーエレクトロ ニクス・組込みソフ ト事業化研究会	パワーエレクトロニクスとその重要な要素である組込みソフト の実装を研究する。
(新規)光技術応用研究会	地域企業が光技術の応用を目指すべき輸送用機器分野の領域を 産学官で研究する。
(新規)新輸送技術研究会	次世代自動車等新輸送システムの変革に地域産業が対応できるよう産学官で研究する。
(新規)ロボットテクノロ ジー研究事業	地域企業の強みである制御技術などの、メンテナンスロボット 分野への応用を支援する。

(新規)浜松地域宇宙航空産業支援事業

輸送用機器産業などから宇宙航空産業への展開を促すため、セミナー等を開催する。

3 事業費 175,183千円

(新規)中小企業緊急経済対策助成事業について

商工部産業政策課

1 目 的

米国に端を発した金融不安の拡大、急激な円高の進行等に伴い、企業の業況は大変厳しくなっており、国は総額20兆円の緊急保証枠の拡充を行った。本市では、この制度に対応した融資制度を急遽創設し、市内中小企業者の資金調達円滑化を支援するとともに返済負担軽減を図ることとした。

平成20年1月15日から実施

2 事業内容

国の緊急経済対策にかかる保証枠の拡大に対応した低利融資制度の創設

融資利率低減効果:0.62%

・利用者への利子補給 : 0 . 5 0 %・金融機関への資金調達費用補助: 0 . 1 2 %

3 融資制度の概要

(1) 資金名称 浜松市中小企業緊急経済対策特別資金

(2) 対象者 市内事業者で、売上が対前年比3%以上減少した方など

(中小企業信用保険法第2条第4項に基づく認定を受けた方)

(3) 融資条件 融資限度額 1企業2,000万円以内

融資利率 年1.6%(固定、利子補給後)[予定]

融資期間 7年以内(運転・設備資金とも)

信用保証料 原材料価格高騰対応等緊急保証 年0.70%

経営安定関連保証(1号~6号) 年0.70%

経営安定関連保証(7号~8号) 年0.60%

償還方法 元金均等割賦返済(1年据置可) 担保保証人 金融機関、保証協会の取扱いによる

- (4) 金融機関の融資資金枠 50億円(20年度と合わせ計100億円)
- (5) 申込窓口 浜松市制度融資取扱金融機関の浜松市内の本支店

本資金の主なメリット

信用保証協会の100%保証により金融機関の円滑な融資に対応 信用保証協会の保証枠拡大(最大2.8億円 5.6億円)に対応した融資枠の設定 利子補給等により低利融資を実現

4 事業費 46,363千円

利子補給分 37,389千円(中小企業緊急経済対策助成事業)

資金調達分 8,974千円(制度融資運営費助成事業の一部)

地場産業振興センターの活用について

商工部産業政策課

1 目 的

平成20度末に解散を予定している財団法人静岡県西部地域地場産業振興センターの所有する建物については、浜松市への寄附が予定されている。

寄附採納後も引き続き公共公益的な活用を図るため、関連条例等整備後の7月を目途に、産業展示館別館として産業振興、並びに広く市民の方に活用いただける施設として開館を予定している。

- 2 施設の活用方法(予定)
 - 2階 地場産品展示スペースなど
 - 3階 会議室(8部屋)
 - 4階 ホール(2部屋)
 - 1階 東区東部地域図書館〔21年度:実施設計〕
- 3 スケジュール(予定)

平成21年3月 財団法人静岡県西部地域地場産業振興センターの解散

平成21年4月以降 施設(建物)の寄附採納(6月末まで休館)

平成21年7月 開館(産業展示館別館)

4 事業費 4,313千円(産業展示館管理事業9,994千円の一部)



【所在地】浜松市東区 流通元町 20 番 2 号



企業立地推進事業について

商工部企業立地推進課

本市の重要施策の一つとして位置づけている企業誘致・流出防止を推進するため、以下の事業を実施する。

- 1 企業誘致関連事業
 - (1) 主な事業内容

企業立地マッチング支援事業

民間の未利用地や工場跡地等の用地情報を収集・把握し、立地希望企業のニーズに対し、不動産情報をリアルタイムで提供し、マッチングを支援する。

県外企業誘致活動強化事業

企業誘致推進のため、東京に企業誘致推進員を配置し、企業への設備投資計画 の意向調査や企業訪問等の誘致活動を実施する。

- (2) 事業費 46,739千円
- 2 企業立地促進助成事業

企業立地を促進するための優遇制度

(1) 制度概要

用地取得費に対する補助

【限度額:4億円(特定地域 8億円)】〔新規雇用に対する補助と併せた限度額〕

・補助内容:用地取得に係る経費の20%以内(特定地域は25%以内)

新規雇用に対する補助

・補助内容:新規雇用従業員1人につき50万円

(用地取得後に雇用した従業員のうち、1年以上継続雇用者に限る)

設備投資費に対する補助

【限度額:1億円(大型特例20億円)】

・補助内容:設備投資費のうち生産等の部分に係る経費の10%以内

固定資産税・都市計画税・事業所税(資産割)相当額に対する補助金

【限度額:6億円(大型特例10億円)】[2億円×3年間(大型特例5年間)]

- ・補助内容:用地・設備投資費の補助対象となったものにかかる税相当額
- (2) 事業費 1,000,00千円
- 3 工場用地開発可能性調査事業
 - (1) 事業内容

中長期的にわたる工場用地の計画的な確保のため、工場用地開発可能性調査を行い、開発許可に係る調整事項の整理、開発に伴う影響への対応措置の検討、事業化に向けた事業費等のシミュレーションを行い事業の実行性を検討する。

(2) 事業費 8,000千円(工場用地開発事業19,722千円の一部)

都心未来ビジョンの策定について

商工部商業政策課

1 目 的

中長期にわたる魅力的な都心を創造していくため、平成20年3月に浜松商工会議 所と共同で「都心未来創造会議」を設置した。

この都心未来創造会議では、20年度と21年度の2か年にわたり、浜松の都市の 未来を見据えた概ね20年程度の「都心未来ビジョン」を策定することとしており、 21年度は、データ分析や情報収集を行い、具体的なビジョンを策定する。

なお、都心未来創造会議で策定した「都心未来ビジョン」は、市長に提言される。



- 2 都心未来ビジョンの内容
- (1)策定時期 平成22年3月
- (2)計画期間

平成24年度から概ね20年程度

- (3)策定内容(予定)
 - ・浜松市の都心の未来像(望ましい都心形成の20年構想)
 - ・社会資本インフラの整備
 - ・総合的交通体系の確立の都心アクセスの向上
 - ・目指すべき商業集積、業務集積等の在り方 ほか
- (4)ビジョン活用

次期浜松市中心市街地活性化基本計画に反映

3 事業費 9,450千円(都心未来創造会議運営事業14,105千円の一部) 都心未来創造研究会に対する負担金

(新規)都心業務機能集積促進助成事業について

商工部商業政策課

1 目 的

中心市街地に活力を創造していくためには、事業所数の増加や新規事業の創業など企業 や事業者にとってビジネスチャンスをもたらす業務機能の集積が必要であることから、中 心市街地へ新たに事務所等を開設する事業者に対し、その開設事務所等の運営等に要する 費用の一部を助成する「都心オフィス進出支援事業費補助金」制度を創設し、中心市街地 へのオフィス機能の集積を促進する。

2 制度概要

- (1) 補助金名称 都心オフィス進出支援事業費補助金
- (2) 制度期間 平成21年度~平成25年度(補助認定期間)
- (3) 対象区域 認定中心市街地活性化基本計画により指定された計画区域(150ha)

(4) 補助要件等

補助種別	一般オフィス補助金	大型オフィス補助金
補助要件	・業務開始以降5年以上事業を継続し、 10人以上の従業員を常時雇用。 ・市外事業者を対象とする。	・業務開始以降5年以上事業を継続し、 100人以上の従業員を常時雇用。 ・市外事業者を対象とするが、本社機 能の対象区域外からの移転立地につ いては市内事業者も対象とする。
対象業種	情報通信産業、産業支援サービス産業、 教育・学校産業、集客交流産業、生活 関連サービス産業等の都市型産業	・情報通信産業、産業支援サービス産業、教育・学校産業、集客・交流産業、生活関連サービス産業等の都市型産業・本社機能の立地については製造業も対象とする。
補助金額	・事業所賃料の1/2以内 (上限100千円/月×36か月)	・事業所賃料の1/2以内 (上限1,000千円/月×36か月)・開設に要した償却資産の取得費の1/2 以内(上限4,000千円/年)
補助期間	36か月	36か月 (ただし、償却資産は初年度のみ)

3 事業費 12,000千円

(新規)大型商業施設建設資金貸付事業について

商工部商業政策課

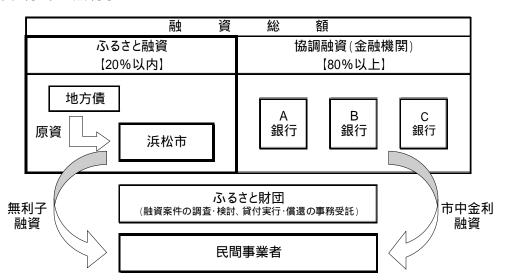
1 目 的

中心市街地の活性化、政令指定都市・浜松にふさわしい玄関口を形成するため、公 共公益機能等を有して建設される大型商業施設について、事業主体となる民間事業者 に対し、ふるさと融資を活用し、市が金融機関から借り受けた資金を元に無利子貸付 を行う。

2 ふるさと融資の概要

ふるさと融資とは、地方公共団体がふるさと財団の支援のもとに、地域振興に資する事業を行う民間事業者に対して行う無利子貸付。

- (1) 融 資 比 率:借入総額のうち20%以内(残り80%以上は民間金融機関から調達)
- (2) 融資限度額: 24億円(政令指定都市の場合)
- (3) 融資期間:5年以上15年以内(うち据置5年以内)
- (4) 融資利率:無利子



3 事業費 240,000千円(財源:市債 10/10)

【参考】遠鉄百貨店新館建設事業の概要

(1) 百貨店建設事業

交番・多目的ホールなど公共公益機能を有した百貨店を建設

(2) 関連公共モール整備事業

公共モールに大屋根を設け、イベント空間・市民の憩いの場として提供

(3) 事業規模

敷地面積:約3,255㎡

建物構造:鉄骨造 地上13階 地下2階

延床面積:約40,100㎡

(4) 事業スケジュール

平成21年7月~平成23年度

ニューツーリズム推進事業について

商工部観光コンベンション課

1 目 的

天竜川、浜名湖、天竜美林等の自然資源、寺社、史跡等の歴史的資源、工業、農業等の 産業資源など本市の独自性や優位性を活かしたテーマ別プログラムを構築・推進し、旅行 需要の拡大と観光交流客数の増加を図る。

ニューツーリズムとは、テーマ性が強く、人や自然とのふれあいなど体験的要素を取り入れた新しいタイプの旅行と旅行システム全般のこと。(産業観光、エコツーリズム、グリーンツーリズム、フラワーツーリズムなど)

2 事業内容

(1) はままつツーリズム推進事業

受け入れ施設の開拓

体験教室や社会科見学などの受け入れ施設を開拓し、併せて、受け入れ施設を紹介 する案内所や予約代行が可能なホテル・旅館を拡大する。

情報の整理と情報発信

受け入れ施設をカテゴリー別に分類、また各施設の特徴を明確にした情報を整理し、 都市圏の趣味や自己啓発を目的とするクラブやサークル事務局を持つ旅行会社等へ情報を提供する。

受入れシステムの構築

各施設に応じた受入れシステムを構築し、受注から受入れまでの体制を確立する。

(2) フラワーツーリズム推進事業

花や花に関する資源を活用した観光振興事業を実施する団体に補助金を交付する。

3 事業費 4,853千円

(新規)農業施設省エネルギー化推進助成事業について

農林水産部農業水産課

1 目的

花き・果物などのビニールハウス等を活用した施設園芸は、認定農業者数の37%を占める本市の農業の重要な分野である。この施設園芸は、現在石油燃料に依存したものとなっているため原油高騰の影響を受けやすく、環境負荷も大きいものとなっている。このため新たな助成制度により、施設園芸基盤を強化し、環境負荷低減に対応した生産体制への転換を推進する。

2 事業内容

施設園芸における省エネルギー化等の施設整備を実施する認定農業者に対して、その費用の一部を助成する。

- (1)補助対象経費 省エネルギー化のための施設整備に要する費用
 - ・省エネルギー加温設備等の導入(ヒートポンプ、木質ペレットボイラー等)
 - ・燃油使用量削減のための施設整備(循環扇の整備、内張りの多層化等)
- (2)補助率 事業費の10分の2以内で、補助金の額は80万円を上限
- (3)期間 平成21年度から23年度までの3年間
- 3 事業費 8,000千円





(新規)耕作放棄地対策事業について

農林水産部農業水産課

1 目的

耕作放棄地は本市の全耕地面積の 11.5%の 1,174ha にまで拡大している(2005 年農林業センサス)。

耕作放棄地は、農業生産基盤としての機能喪失のみならず、環境機能、景観機能、水源のかん養などの農地の多面的機能を喪失させているため、耕作放棄地の抜本的な解消に向け、総合的な耕作放棄地対策に取り組んでいく必要がある。

このようなことから、平成 21 年度から耕作放棄地の本格的な現況調査、農地 G I S を活用した分析を行い、現況を把握した上で耕作放棄地解消の施策の検討を進める。

2 事業内容

(1)耕作放棄地の現況調査

耕作放棄地に関する全体調査を行い、農地GISを活用し詳細に分析を行う。

(2)耕作放棄地解消施策の研究・構築

農地の面的集積を図りつつ、景観作物の栽培や耕畜連携など耕作放棄地の解消施策の研究・構築を行う。

(3) 耕作放棄地の解消シミュレーション・モデル作成

面的に耕作放棄地が広がる地域を選定し、解消のための施策等シミュレーションを 行い解消プランの作成を行う。

3 事業費 3,370千円



耕作放棄地





畜産用飼料作物耕作地に

(新規)カーボンオフセットモデル構築事業について

農林水産部森林課

1 目的

森林での企業の社会貢献(CSR)活動を促進させ、都市と森林との共生を目指した、森林でのカーボンオフセットの浜松モデルを構築し、市有林・日交山をモデルとして森林整備を図る。

カーボンオフセット (carbon of fset) とは省エネ行動などを実施した上で、それでも経済活動や生活により排出される CO_2 を、森林整備などの CO_2 の吸収量を増加させること等により、相殺又は減少させるという考え方。

2 事業内容

(1) 意向調査のためのワークショップの開催

市内団体及び企業等を対象に、森林をフィールドとしたカーボンオフセット活動への意向を洗い出す。どのような仕組みが理想なのか、団体・企業等の意向を調査するとともに、森林でのカーボンオフセットについての啓発活動等を行う。

(2)森林でのカーボンオフセット活用プランの策定及び施行

団体・企業等の森林整備活動内容や、それによる CO₂ 吸収量をシミュレーションを行い、市内で実現可能な森林整備の内容・規模についてのプランを策定し、市有林・日交山の整備を図る。

- 3 事業費 1,130千円 (森林・林業交流事業4,375千円の一部)
 - ・全額森林環境基金繰入金を充当

(新規)森林整備集約化促進助成事業について

農林水産部森林課

1 目的

林業の活性化のための大きな課題となっている生産コストの削減を図るため、森林整備の集約化を進め、従来の非集約化型の森林整備より25%程度のコスト削減を図る。 簡易作業道開設を促進することにより、集約型の森林整備を推進し、効率的な林業作業(伐採、搬出等)の実現及び木材の安定供給を図るものとする。

簡易作業道とは高性能林業機械も通行可能な幅員 2.5m 程度の作業用道路をいう。

2 事業内容

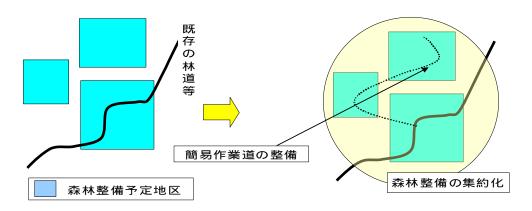
林野庁が間伐等の森林整備促進のために進める「施業集約化・供給情報集積事業」の対象森林内(21~23 年度計 1,000ha)に、簡易作業道を開設する事業主体に対し事業費の4分の3を助成する。

本事業は、平成23年度までの3年間で国が進める事業と合わせて、重点的に森林整備を行うものである

3 事業費 8,000千円 (森林整備支援事業106,012千円の一部)

集約化の考え方

複数の森林整備予定地区と既存の林道等とを結ぶ簡易作業道を設置し、10~30ha 集約して森林整備を行う。



(新規)春野地区身近な森づくり事業について

農林水産部森林課

1 目的

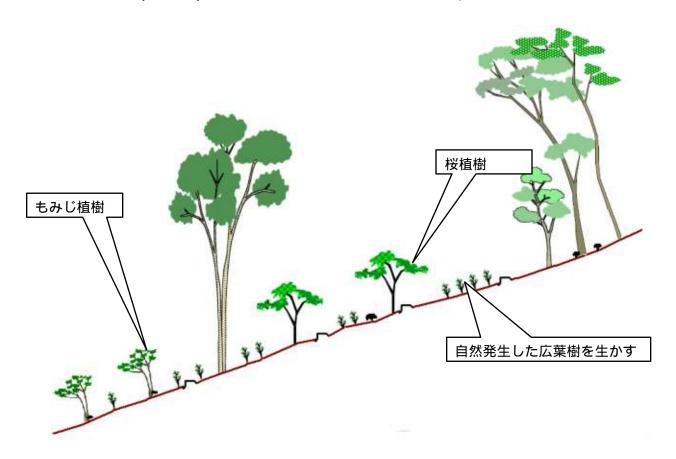
森林は、二酸化炭素吸収による地球温暖化の緩和、国土の保全、水源の涵養、自然環境の保全、林産物の供給等の多面的機能を有している。

このような森林を身近に感じることのできるように、多くの市民を対象とする森林環境教育、健康づくり等、保健休養の場となるような森林整備を行う。

2 事業内容

- (1)事業箇所 天竜区春野町犬居城周辺地域一帯 約80ha
- (2)整備内容 林種転換(強度の間伐を施し、桜・もみじ等の広葉樹を植栽)・間伐・ 枝打ち・遊歩道等の整備・林間広場の整備など
- (3) 事業期間 平成 21 年度から平成 23 年度までの 3 か年
- 3 事業費 28,000 千円

財源 (県)森林空間総合整備事業費補助金 12,600 千円 (諸収入)静岡県グリーンバンク助成金 10,000 千円



(新規)環境に配慮した森林管理推進事業について

農林水産部森林課

1 目的

森林認証とは、森林の管理・経営が適正に行われているかについて、専門機関が証明するものである。認証の取得により、市民に対し、環境に配慮し適正に管理された森林の世界的な証明を、一つの目安として示すことが可能となる。

これにより、「森林の環境機能の理解」や「地域材の利用」を促進し、山間地から都市部まで市民全体で、浜松市内の森林を支えるための基盤の形成を図るものとする。

2 事業内容

市内の私有林の3分の1の27,000ha程度を目標として、 世界的な認証機関の中で最も知名度の高いFSC(森林管理協議会)の認証取得に必要な経費を助成する。



柱、食器などの木材製品に、このようなラベルを付けることができ

3 認証取得の効果

- (1)認証を受けた森林からの生産物に対しては、認証のロゴマークをつけることができる。また、環境に配慮した木材として差別化・ブランド化を図られ、都市部の市民にも森林認証というツールを使い森林整備についての理解を深めてもらうことが可能となる。
- (2) 認証材としての木材製品の需要が進むと、適正な森林管理に対するインセン ティブとなり、環境に配慮した森林管理が進むという循環が進む。

3 事業費 3,200千円



環境に配慮した管理をされた森林(イメージ)

(新規)地域残材搬出事業について

農林水産部森林課

1 目的

現在、市内では年間 2,000ha の間伐が実施されている。しかし、搬出には人手を要することや、搬出コストが収入を上回ってしまうため約 6 割は利用されず、山に捨てられた状態となっており、資源の有効活用や森林内の環境保全の観点から、対応が必要となる。

このようなことから、残材の搬出を行うことにより、貴重な資源である間伐材の利用を促進するとともに、緊急雇用対策として新たな雇用を生み出し、新たな林業の担い手を育て、林業の振興を図るものとする。

2 事業内容

森林組合等の林業事業体に森林内の残材(間伐材)の搬出を委託し、残材をチップ等の木質バイオマス等として有効活用を図る。

- ・規模 60ha、6,000 m3の間伐材を搬出し、活用を図る。
- ・新たな雇用の創出 延べ 1,800 人工 (20 人×90 日間) の新規雇用
- ・熟練の林業技術者 延べ 1,620 人工(18 人×90 日間)が指導・監督する。
- ・間伐作業を行わない4~9月を中心に事業を実施する。

3 事業費 60,000千円

(新規)交通事故ワースト1脱出事業について

都市計画部交通政策課

1 目的

浜松市における人身交通事故件数は、平成19年が9,553件であり、7年連続して9,000件を上回っている。また、すべての政令指定都市のなかで、人口10万人あたりの人身事故発生件数及び交通事故死者数が「ワースト1」となっている。

こうしたことから、交通事故の削減に向けて全市的に取り組むとともに、市民 一人ひとりの交通安全意識の高揚を図ることにより、安全で安心して暮らしがで きる都市を目指す。

2 事業内容

交通事故ワースト1脱出アクションプログラム(平成20年度策定予定)に基づき、次の事業に取り組む

(1)事故多発交差点調査

(2)交通安全啓発

ラジオ放送を通じた広報活動 交通事故防止対策会議の活動への負担金 静岡県交通安全指導員設置事業への負担金

今後の事業展開

- ・自転車事故対策の強化
- ・第9次浜松市交通安全計画の策定(計画期間 23年度~27年度)

4 事業費 106,300千円

5 他の部局との連携

ワースト1脱出にあたっては、土木部、学校教育部などと連携して取り組む (1)土木部(交通安全施設等の整備)

- ・通学路への歩道設置等(L=1,227m)
- ・病院周辺道路の側溝蓋掛け(L=1,140m)

(2)学校教育部

- ・通学路安全対策会議の開催
- ・交通安全教育推進モデル小学校事業の開催 ほか

(新規)景観形成事業について

都市計画部都市開発課

1 目的

広大な市域で多様な景観を有することとなった本市において、それぞれの地域における 景観を守り・育み・創ることにより、地域の価値を高め、魅力的な地域づくりにつながるも のと考え、良好な景観の形成に関する理念や取り組みなど基本的な方向性を示した「景観形 成基本計画」、景観法に基づく方策の活用方針や具体的な内容を定める「景観計画」、そして 景観施策を明示し推進の手続きを定める「景観条例」を平成20年度にそれぞれ定めた。

これらに基づいて、景観に対する意識の高揚が図られるよう啓発を行うとともに、市民や 事業者と行政が協働して良好な景観づくりを推進していく。

2 事業内容

(1)市民等への啓発事業を行うにあたり、行政のパートナーとして景観整備機構を指定

景観整備機構:良好な景観の形成に関する調査研究等を行う

(景観法第92条~第96条に指定基準、業務内容について規定)

指定候補組織:静岡県建築士会・静岡県造園緑化協会 等

- (2) 大規模建築物等の審査及び検査、都市景観形成地区の審査
- (3)景観まちづくり協議会の認定

認定要件:地区における良好な景観の形成を図るため、自主的な勉強会の開催や現状調査などの活動を通じ、景観計画重点地区や景観協定などの実現を目指す組織

- (4)景観づくりを考える団体などに対するアドバイザー派遣
- 3 事業費 465千円

(新規)モザイカルチャー世界博関連事業について

公園緑地部緑政課

1 目的

平成21年9月から開催される「浜松モザイカルチャー世界博2009」は、国内外から約80万人の来場者を見込んでいる日本初のモザイカルチャー世界博である。

このため、「浜松モザイカルチャー世界博2009」へ来場された多くの方のために、会場周辺への修景花壇設置や中開駐車場にモザイカルチャーを設置することにより、本世界博開催の雰囲気づくりを演出するとともに、来場者以外の方へも本世界博開催をPRし、更なる誘客を図ることを目的とする。

2 事業内容

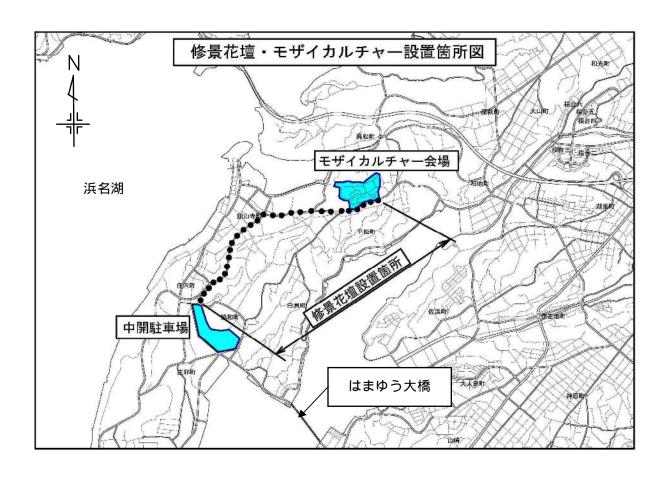
(1)修景花壇の設置

会場周辺へ天竜杉の間伐材を利用した修景花壇を設置

(2)モザイカルチャー設置

中開駐車場に、ランドマーク的モザイカルチャーを設置

3 事業費 7,100千円(花壇等拠点整備事業55,262千円の一部)



浜松城公園整備事業について

公園緑地部公園課

1 目的

浜松城公園は浜松城など歴史的建造物や美術館、文芸館などの教養施設、芝生広場を主体とした総合公園で、日常的に市民の教養、レクリエーションの場として利用されており、 緑の基本計画においても市の中央公園として位置付けられている。

今後も浜松市のセントラルパークとして、また災害時の防災機能を担う広域防災拠点として、引き続き、公園の整備・充実を図る。

2 事業内容

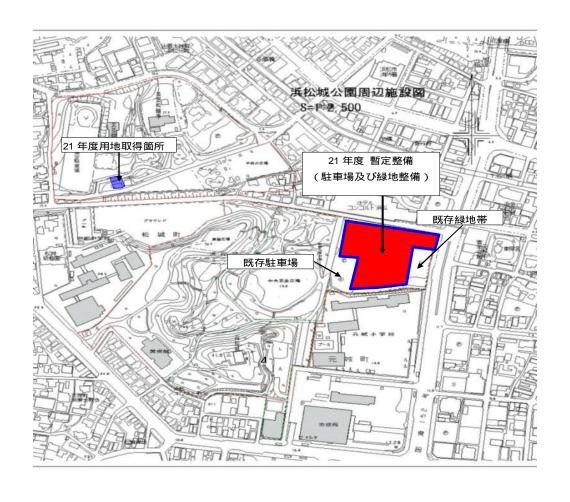
- (1)旧体育館跡地に駐車場等を暫定整備
- (2)公園用地取得(258.69 m²)
- (3) 富士見櫓、天守門等の復元のための発掘調査
- 3 事業費 91,000千円

補助事業 45,000 千円 (公園整備事業・補助事業653,800 千円の一部)

財源内訳 国 庫 15,000 千円

市 債 27,000 千円

単独事業 46,000 千円 (公園整備事業・単独事業 166,711 千円の一部)



天竜川鹿島上島緑地整備事業について

公園緑地部公園課

1 目的

本緑地は天竜川鹿島橋の東側、鹿島の花火で有名な河川敷に位置しており、国土交通省が平成 17・18 年の 2 か年で整備した河川敷(高水敷)を利用し、北遠をはじめ市全域の住民が利用できる、豊かな自然空間を活かした、公園緑地を整備するもの。

2 事業内容

実施設計、芝生広場等の整備工事

3 事業費 30,000千円(公園整備事業・補助事業 653,800千円の一部)

財源内訳 国 庫 15,000 千円

市 債 13,500 千円

